

2018年度詳細環境調査分析機関報告データ

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名: エトフェンプロックス) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/25(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.071~2.2 検出下限値: 2.2 要求検出下限値: 2.7	宮城県	1	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	0.071
		2	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	0.071
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.071
	山形県	4	最上川黒滝橋 (白鷹町)	nd	0.40
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.071
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd	0.26
	千葉県	7	市原・姉崎海岸	nd	0.071
		8	荒川河口 (江東区)	nd	0.071
	東京都	9	隅田川河口 (港区)	※1.4	0.071
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.071
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.40
	富山県	12	神通川河口萩浦橋 (富山市)	nd	0.071
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.40
	静岡県	14	天竜川 (磐田市)	nd	0.071
	愛知県	15	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.40
	京都府	16	木津川御幸橋 (八幡市)	nd	2.2
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	0.071
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	0.071
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.071
		20	大阪港	nd	0.071
	和歌山県	21	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.071
	山口県	22	徳山湾	nd	0.40
		23	萩沖	nd	0.40
	北九州市	24	洞海湾	nd	0.071
	熊本県	25	緑川平木橋 (宇土市)	nd	0.071
[3] クロロ酢酸及びその塩類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 3/24(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 3/24(欠測等: 0) 検出範囲: nd~100 検出下限値範囲: 22~29 検出下限値: 29 要求検出下限値: 33	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	29
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	29
		3	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	29
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	nd	29
	埼玉県	5	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	29
	さいたま市	6	鴨川中土手橋 (さいたま市)	nd	29
	千葉県	7	養老川浅井橋 (市原市)	nd	29
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	29
		9	隅田川河口 (港区)	nd	29
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	29
	長野県	11	諏訪湖湖心	nd	29
	静岡県	12	新野川末端 (御前崎市)	nd	29
		13	天竜川 (磐田市)	33	29
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	nd	29
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	29
		16	名古屋港潮見ふ頭南	32	29
	大阪府	17	大和川河口 (堺市)	nd	29
	大阪市	18	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	29
		19	大阪港	nd	29
	兵庫県	20	姫路沖	100	22
		21	網干港内	nd	29
	神戸市	22	神戸港中央	nd	29
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	29
		24	和歌川旭橋 (和歌山市)	nd	29

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] N,N-ジメチルホルムアミド 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:13/25(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:13/25(欠測等:0) 検出範囲:nd~410 検出下限値範囲:19~59 検出下限値:59 要求検出下限値:240	宮城県	1	迫川二ツ屋橋(登米市)	※52	24
		2	白石川さくら歩道橋(柴田町)	※39	24
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	75	24
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	59	24
	栃木県	5	鬼怒川大道泉橋(真岡市)	※32	28
		6	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	29
	群馬県	7	神沢川波飯橋(伊勢崎市、前橋市)	140	24
	埼玉県	8	忍川前屋敷橋(鴻巣市)	※47	24
		9	綾瀬川槐戸橋(草加市)	※32	24
	東京都	10	荒川河口(江東区)	※52	24
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋(横浜市)	240	24
		12	横浜港	86	24
	新潟県	13	信濃川下流(新潟市)	93	34
	富山県	14	神通川河口萩浦橋(富山市)	※40	24
	石川県	15	犀川河口(金沢市)	410	19
	三重県	16	四日市港	76	24
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※41	24
		18	琵琶湖唐崎沖中央	※33	24
	大阪府	19	大和川河口(堺市)	170	24
	大阪市	20	大川毛馬橋(大阪市)	※47	24
		21	大阪港	84	24
	香川県	22	高松港	nd	59
	福岡県	23	大牟田沖	86	24
	福岡市	24	博多湾	320	24
	熊本県	25	緑川平木橋(宇土市)	77	24
[5] チオシアン酸及びその塩類 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:24/24(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:24/24(欠測等:0) 検出範囲:2.5~120 検出下限値範囲:1.1 検出下限値:1.1 要求検出下限値:1.5	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	96	1.1
		2	苫小牧港	7.4	1.1
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	3.1	1.1
	千葉県	4	養老川浅井橋(市原市)	4.8	1.1
		5	市原・姉崎海岸	31	1.1
	東京都	6	隅田川河口(港区)	39	1.1
	横浜市	7	横浜港	13	1.1
	川崎市	8	川崎港京浜運河千鳥町地先	44	1.1
		9	川崎港京浜運河扇町地先注	94	1.1
	愛知県	10	名古屋港潮見ふ頭西	7.2	1.1
	名古屋市	11	名古屋港潮見ふ頭南	46	1.1
	三重県	12	四日市港	24	1.1
		13	鳥羽港	2.5	1.1
	大阪市	14	大阪港	36	1.1
	兵庫県	15	姫路沖	22	1.1
		16	高砂西港港口先	5.4	1.1
	神戸市	17	神戸港中央	3.6	1.1
	和歌山県	18	和歌山海域紀の川沖	50	1.1
	岡山県	19	水島沖	84	1.1
	山口県	20	徳山湾	42	1.1
	香川県	21	高松港	4.4	1.1
	愛媛県	22	沢津漁港	15	1.1
	大分県	23	別府湾中央	120	1.1
		24	佐賀関港	46	1.1

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5)※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6]中鎖塩素化パラフィン類（アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：3/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：3/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～140 検出下限値範囲：※※20 検出下限値：※※20 要求検出下限値：8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	※※20
		2	苫小牧港	nd	※※20
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	※※20
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	※※20
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	※※20
		東京都	6	荒川河口（江東区）	nd
	7		隅田川河口（港区）	nd	※※20
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	※※20
		9	横浜港	nd	※※20
	川崎市	10	多摩川河口（川崎市）	nd	※※20
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	※※20
	新潟県	12	信濃川下流（新潟市）	nd	※※20
	石川県	13	犀川河口（金沢市）	nd	※※20
	名古屋市	14	堀川港新橋（名古屋市）	140	※※20
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	※※20
	大阪市	16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	※※20
		17	大阪港	nd	※※20
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※20
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	76	※※20
	岡山県	20	水島沖	20	※※20
	山口県	21	徳山湾	nd	※※20
	北九州市	22	洞海湾	nd	※※20
	大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	※※20
[6-1] 塩素化テトラデカン類（塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：8/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：8/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～47 検出下限値範囲：※※※5.5 検出下限値：※※※5.5 要求検出下限値：8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	6.6	※※※5.5
		2	苫小牧港	nd	※※※5.5
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	※※※5.5
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	※※※5.5
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	6.6	※※※5.5
	東京都	6	荒川河口（江東区）	nd	※※※5.5
		7	隅田川河口（港区）	11	※※※5.5
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	※※※5.5
		9	横浜港	9.2	※※※5.5
	川崎市	10	多摩川河口（川崎市）	nd	※※※5.5
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	※※※5.5
	新潟県	12	信濃川下流（新潟市）	nd	※※※5.5
	石川県	13	犀川河口（金沢市）	nd	※※※5.5
	名古屋市	14	堀川港新橋（名古屋市）	47	※※※5.5
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	※※※5.5
	大阪市	16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	※※※5.5
		17	大阪港	nd	※※※5.5
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※※5.5
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	30	※※※5.5
	岡山県	20	水島沖	9.6	※※※5.5
	山口県	21	徳山湾	8.3	※※※5.5
	北九州市	22	洞海湾	nd	※※※5.5
	大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	※※※5.5

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出

(注4) ※※：アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) ※※※：塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注6) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの及び塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が5から8までのもの。) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~44 検出下限値範囲: ※※※3.4 検出下限値: ※※※3.4 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	6.2	※※※3.4
		2	苫小牧港	nd	※※※3.4
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	※※※3.4
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	※※※3.4
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	6.6	※※※3.4
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	3.8	※※※3.4
		7	隅田川河口 (港区)	10	※※※3.4
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	3.9	※※※3.4
		9	横浜港	8.5	※※※3.4
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	3.5	※※※3.4
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	※※※3.4
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	※※※3.4
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	5.2	※※※3.4
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	44	※※※3.4
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	※※※3.4
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	5.2	※※※3.4
		17	大阪港	4.8	※※※3.4
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※※3.4
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	28	※※※3.4
	岡山県	20	水島沖	9.6	※※※3.4
	山口県	21	徳山湾	8.3	※※※3.4
	北九州市	22	洞海湾	3.6	※※※3.4
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	※※※3.4
[6-1-1] テトラクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.96 検出下限値範囲: 0.94 検出下限値: 0.94 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.94
		2	苫小牧港	nd	0.94
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.94
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.94
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.94
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.94
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.94
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.94
		9	横浜港	nd	0.94
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.94
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.94
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.94
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.94
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	0.96	0.94
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.94
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.94
		17	大阪港	nd	0.94
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.94
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.94
	岡山県	20	水島沖	nd	0.94
	山口県	21	徳山湾	nd	0.94
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.94
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.94

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※※※: 塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) 塩素数が5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1-2] ペンタクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~10 検出下限値範囲: 0.91 検出下限値: 0.91 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	3.0	0.91
		2	苫小牧港	nd	0.91
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.91
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.91
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	1.6	0.91
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	1.0	0.91
		7	隅田川河口 (港区)	2.1	0.91
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	1.3	0.91
		9	横浜港	3.0	0.91
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	1.3	0.91
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	1.5	0.91
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.91
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	1.2	0.91
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	10	0.91
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.91
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	1.5	0.91
		17	大阪港	1.8	0.91
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.91
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	8.0	0.91
	岡山県	20	水島沖	2.4	0.91
	山口県	21	徳山湾	2.8	0.91
	北九州市	22	洞海湾	1.3	0.91
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.91
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~18 検出下限値範囲: 1.1 検出下限値: 1.1 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	2.3	1.1
		2	苫小牧港	nd	1.1
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	1.1
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	1.1
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	2.5	1.1
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	1.7	1.1
		7	隅田川河口 (港区)	4.1	1.1
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	1.5	1.1
		9	横浜港	3.1	1.1
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	1.3	1.1
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	1.3	1.1
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	1.1
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	1.9	1.1
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	18	1.1
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	1.1
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	1.8	1.1
		17	大阪港	1.8	1.1
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	1.1
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	11	1.1
	岡山県	20	水島沖	3.6	1.1
	山口県	21	徳山湾	3.2	1.1
	北九州市	22	洞海湾	1.4	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	1.1

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~12 検出下限値範囲: 0.87 検出下限値: 0.87 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	0.91	0.87
		2	苫小牧港	nd	0.87
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.87
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.87
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	1.9	0.87
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	1.1	0.87
		7	隅田川河口 (港区)	3.0	0.87
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	1.1	0.87
		9	横浜港	1.7	0.87
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	0.94	0.87
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.87
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	0.93	0.87
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	1.4	0.87
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	12	0.87
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.87
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	1.2	0.87
		17	大阪港	1.2	0.87
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.87
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	7.0	0.87
	岡山県	20	水島沖	2.6	0.87
	山口県	21	徳山湾	1.6	0.87
	北九州市	22	洞海湾	0.94	0.87
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.87
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 9/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 9/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~3.9 検出下限値範囲: 0.56 検出下限値: 0.56 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.56
		2	苫小牧港	nd	0.56
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.56
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.56
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.61	0.56
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.56
		7	隅田川河口 (港区)	1.1	0.56
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.56
		9	横浜港	0.70	0.56
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.56
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.56
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.56
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	0.65	0.56
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	3.9	0.56
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.56
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	0.65	0.56
		17	大阪港	nd	0.56
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.56
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.0	0.56
	岡山県	20	水島沖	0.99	0.56
	山口県	21	徳山湾	0.69	0.56
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.56
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.56

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.2 検出下限値範囲: 1.1 検出下限値: 1.1 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	1.1
		2	苫小牧港	nd	1.1
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	1.1
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	1.1
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	1.1
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	1.1
		7	隅田川河口 (港区)	nd	1.1
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	1.1
		9	横浜港	nd	1.1
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	1.1
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	1.1
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	1.1
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	1.1
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	1.2	1.1
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	1.1
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	1.1
		17	大阪港	nd	1.1
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	1.1
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	1.1
	岡山県	20	水島沖	nd	1.1
	山口県	21	徳山湾	nd	1.1
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	1.1
[6-2] 塩素化ペンタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~37 検出下限値範囲: ※※※4.6 検出下限値: ※※※4.6 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	※※※4.6
		2	苫小牧港	nd	※※※4.6
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	※※※4.6
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	※※※4.6
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	5.6	※※※4.6
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	※※※4.6
		7	隅田川河口 (港区)	5.8	※※※4.6
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	※※※4.6
		9	横浜港	nd	※※※4.6
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	※※※4.6
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	※※※4.6
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	※※※4.6
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	※※※4.6
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	37	※※※4.6
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	※※※4.6
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	※※※4.6
		17	大阪港	nd	※※※4.6
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※※4.6
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	25	※※※4.6
	岡山県	20	水島沖	5.0	※※※4.6
	山口県	21	徳山湾	nd	※※※4.6
	北九州市	22	洞海湾	nd	※※※4.6
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	※※※4.6

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※※※: 塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.0 検出下限値範囲: 0.79 検出下限値: 0.79 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.79
		2	苫小牧港	nd	0.79
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.79
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.79
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.79
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.79
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.79
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.79
		9	横浜港	nd	0.79
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.79
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.79
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.79
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.79
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	1.0	0.79
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.79
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.79
		17	大阪港	nd	0.79
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.79
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1.0	0.79
	岡山県	20	水島沖	nd	0.79
	山口県	21	徳山湾	nd	0.79
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.79
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.79
[6-2-2] ペンタクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~6.9 検出下限値範囲: 1.0 検出下限値: 1.0 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	1.0
		2	苫小牧港	nd	1.0
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	1.0
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	1.0
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	1.1	1.0
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	1.0
		7	隅田川河口 (港区)	1.1	1.0
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	1.0
		9	横浜港	nd	1.0
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	1.0
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	1.0
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	1.0
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	1.0
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	6.4	1.0
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	1.0
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	1.0
		17	大阪港	nd	1.0
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	1.0
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	6.9	1.0
	岡山県	20	水島沖	nd	1.0
	山口県	21	徳山湾	1.2	1.0
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.0
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	1.0

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-2-3] ヘキサクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 12/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 12/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~13 検出下限値範囲: 0.67 検出下限値: 0.67 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	0.80	0.67
		2	苫小牧港	nd	0.67
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.67
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.67
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	2.0	0.67
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	0.88	0.67
		7	隅田川河口 (港区)	2.1	0.67
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.67
		9	横浜港	1.3	0.67
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.67
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.67
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.67
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	0.85	0.67
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	13	0.67
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.67
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	1.2	0.67
		17	大阪港	0.90	0.67
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.67
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	9.5	0.67
	岡山県	20	水島沖	1.8	0.67
	山口県	21	徳山湾	1.2	0.67
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.67
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.67
[6-2-4] ヘプタクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 11/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 11/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~11 検出下限値範囲: 0.72 検出下限値: 0.72 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.72
		2	苫小牧港	nd	0.72
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.72
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.72
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	1.8	0.72
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	0.78	0.72
		7	隅田川河口 (港区)	1.7	0.72
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.72
		9	横浜港	0.93	0.72
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.72
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.72
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.72
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	0.78	0.72
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	11	0.72
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.72
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	1.1	0.72
		17	大阪港	0.95	0.72
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.72
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	5.4	0.72
	岡山県	20	水島沖	1.5	0.72
	山口県	21	徳山湾	0.92	0.72
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.72
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.72

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-2-5] オクタクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 6/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 6/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4.5 検出下限値範囲: 0.51 検出下限値: 0.51 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.51
		2	苫小牧港	nd	0.51
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.51
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.51
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.76	0.51
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.51
		7	隅田川河口 (港区)	0.83	0.51
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.51
		9	横浜港	nd	0.51
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.51
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.51
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.51
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.51
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	4.5	0.51
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.51
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	0.54	0.51
		17	大阪港	nd	0.51
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.51
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.0	0.51
	岡山県	20	水島沖	0.70	0.51
	山口県	21	徳山湾	nd	0.51
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.51
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.51
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.3 検出下限値範囲: 0.92 検出下限値: 0.92 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.92
		2	苫小牧港	nd	0.92
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.92
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.92
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.92
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.92
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.92
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.92
		9	横浜港	nd	0.92
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.92
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.92
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.92
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.92
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	1.3	0.92
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.92
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.92
		17	大阪港	nd	0.92
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.92
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.92
	岡山県	20	水島沖	nd	0.92
	山口県	21	徳山湾	nd	0.92
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.92
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.92

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類（塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：2/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：2/23(欠測等：0) 検出範囲：nd~30 検出下限値範囲：※※※5.8 検出下限値：※※※5.8 要求検出下限値：8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	※※※5.8
		2	苫小牧港	nd	※※※5.8
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	※※※5.8
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	※※※5.8
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	※※※5.8
		6	荒川河口（江東区）	nd	※※※5.8
	東京都	7	隅田川河口（港区）	nd	※※※5.8
		8	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	※※※5.8
	横浜市	9	横浜港	nd	※※※5.8
		10	多摩川河口（川崎市）	nd	※※※5.8
	川崎市	11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	※※※5.8
	新潟県	12	信濃川下流（新潟市）	nd	※※※5.8
	石川県	13	犀川河口（金沢市）	nd	※※※5.8
	名古屋市	14	堀川港新橋（名古屋市）	30	※※※5.8
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	※※※5.8
		16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	※※※5.8
	大阪市	17	大阪港	nd	※※※5.8
		18	高砂西港港口先	nd	※※※5.8
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※※5.8
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	14	※※※5.8
	岡山県	20	水島沖	nd	※※※5.8
	山口県	21	徳山湾	nd	※※※5.8
	北九州市	22	洞海湾	nd	※※※5.8
大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	※※※5.8	
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：2/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：2/23(欠測等：0) 検出範囲：nd~2.8 検出下限値範囲：1.4 検出下限値：1.4 要求検出下限値：8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	1.4
		2	苫小牧港	nd	1.4
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	1.4
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	1.4
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	1.4
		6	荒川河口（江東区）	nd	1.4
	東京都	7	隅田川河口（港区）	nd	1.4
		8	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	1.4
	横浜市	9	横浜港	nd	1.4
		10	多摩川河口（川崎市）	nd	1.4
	川崎市	11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	1.4
	新潟県	12	信濃川下流（新潟市）	nd	1.4
	石川県	13	犀川河口（金沢市）	nd	1.4
	名古屋市	14	堀川港新橋（名古屋市）	2.8	1.4
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	1.4
		16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	1.4
	大阪市	17	大阪港	nd	1.4
		18	高砂西港港口先	nd	1.4
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	1.4
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	2.1	1.4
	岡山県	20	水島沖	nd	1.4
	山口県	21	徳山湾	nd	1.4
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.4
大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	1.4	

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出

(注4) ※※※：塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4.6 検出下限値範囲: 0.97 検出下限値: 0.97 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.97
		2	苫小牧港	nd	0.97
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.97
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.97
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.97
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.97
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.97
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.97
		9	横浜港	nd	0.97
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.97
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.97
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.97
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.97
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	4.6	0.97
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.97
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.97
		17	大阪港	nd	0.97
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.97
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	4.3	0.97
	岡山県	20	水島沖	nd	0.97
	山口県	21	徳山湾	nd	0.97
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.97
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.97
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 3/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 3/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~9.6 検出下限値範囲: 0.97 検出下限値: 0.97 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.97
		2	苫小牧港	nd	0.97
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.97
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.97
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.99	0.97
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.97
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.97
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.97
		9	横浜港	nd	0.97
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.97
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.97
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.97
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.97
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	9.6	0.97
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.97
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.97
		17	大阪港	nd	0.97
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.97
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	4.4	0.97
	岡山県	20	水島沖	nd	0.97
	山口県	21	徳山湾	nd	0.97
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.97
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.97

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 4/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 4/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~8.4 検出下限値範囲: 0.82 検出下限値: 0.82 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.82
		2	苫小牧港	nd	0.82
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.82
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.82
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.98	0.82
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.82
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.82
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.82
		9	横浜港	nd	0.82
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.82
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.82
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.82
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.82
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	8.4	0.82
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.82
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.82
		17	大阪港	nd	0.82
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.82
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.4	0.82
	岡山県	20	水島沖	1.2	0.82
	山口県	21	徳山湾	nd	0.82
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.82
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.82
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4.0 検出下限値範囲: 0.95 検出下限値: 0.95 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.95
		2	苫小牧港	nd	0.95
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.95
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.95
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.95
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.95
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.95
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.95
		9	横浜港	nd	0.95
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.95
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.95
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.95
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.95
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	4.0	0.95
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.95
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.95
		17	大阪港	nd	0.95
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.95
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.95
	岡山県	20	水島沖	nd	0.95
	山口県	21	徳山湾	nd	0.95
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.95
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.95

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.98 検出下限値範囲: 0.64 検出下限値: 0.64 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.64
		2	苫小牧港	nd	0.64
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.64
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.64
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.64
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.64
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.64
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.64
		9	横浜港	nd	0.64
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.64
		11	川崎港京浜運河扇町地先 注	nd	0.64
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.64
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.64
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	0.98	0.64
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.64
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.64
		17	大阪港	nd	0.64
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.64
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.64
	岡山県	20	水島沖	nd	0.64
	山口県	21	徳山湾	nd	0.64
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.64
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.64
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~22 検出下限値範囲: ※※※3.9 検出下限値: ※※※3.9 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	※※※3.9
		2	苫小牧港	nd	※※※3.9
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	※※※3.9
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	※※※3.9
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	※※※3.9
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	※※※3.9
		7	隅田川河口 (港区)	nd	※※※3.9
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	※※※3.9
		9	横浜港	nd	※※※3.9
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	※※※3.9
		11	川崎港京浜運河扇町地先 注	nd	※※※3.9
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	※※※3.9
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	※※※3.9
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	22	※※※3.9
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	※※※3.9
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	※※※3.9
		17	大阪港	nd	※※※3.9
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	※※※3.9
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	7.0	※※※3.9
	岡山県	20	水島沖	nd	※※※3.9
	山口県	21	徳山湾	nd	※※※3.9
	北九州市	22	洞海湾	nd	※※※3.9
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	※※※3.9

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※※※: 塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~2.5 検出下限値範囲: 0.77 検出下限値: 0.77 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.77
		2	苫小牧港	nd	0.77
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.77
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.77
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.77
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.77
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.77
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.77
		9	横浜港	nd	0.77
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.77
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.77
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.77
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.77
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	2.5	0.77
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.77
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.77
		17	大阪港	nd	0.77
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.77
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1.7	0.77
	岡山県	20	水島沖	nd	0.77
	山口県	21	徳山湾	nd	0.77
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.77
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.77
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~3.9 検出下限値範囲: 0.72 検出下限値: 0.72 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.72
		2	苫小牧港	nd	0.72
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.72
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.72
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.72
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.72
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.72
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.72
		9	横浜港	nd	0.72
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.72
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.72
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.72
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.72
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	3.9	0.72
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.72
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.72
		17	大阪港	nd	0.72
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.72
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.2	0.72
	岡山県	20	水島沖	nd	0.72
	山口県	21	徳山湾	nd	0.72
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.72
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.72

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 3/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 3/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~6.6 検出下限値範囲: 0.82 検出下限値: 0.82 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.82
		2	苫小牧港	nd	0.82
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.82
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.82
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.87	0.82
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.82
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.82
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.82
		9	横浜港	nd	0.82
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.82
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.82
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.82
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.82
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	6.6	0.82
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.82
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.82
		17	大阪港	nd	0.82
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.82
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1.7	0.82
	岡山県	20	水島沖	nd	0.82
	山口県	21	徳山湾	nd	0.82
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.82
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.82
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~5.5 検出下限値範囲: 0.61 検出下限値: 0.61 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.61
		2	苫小牧港	nd	0.61
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.61
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.61
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	1.1	0.61
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.61
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.61
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.61
		9	横浜港	nd	0.61
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.61
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.61
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.61
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.61
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	5.5	0.61
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.61
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	0.66	0.61
		17	大阪港	nd	0.61
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.61
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	0.94	0.61
	岡山県	20	水島沖	0.94	0.61
	山口県	21	徳山湾	nd	0.61
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.61
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.61

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~3.0 検出下限値範囲: 0.62 検出下限値: 0.62 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.62
		2	苫小牧港	nd	0.62
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.62
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.62
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.62
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.62
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.62
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.62
		9	横浜港	nd	0.62
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.62
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.62
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.62
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.62
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	3.0	0.62
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.62
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.62
		17	大阪港	nd	0.62
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.62
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.62
	岡山県	20	水島沖	nd	0.62
	山口県	21	徳山湾	nd	0.62
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.62
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.62
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.76 検出下限値範囲: 0.35 検出下限値: 0.35 要求検出下限値: 8.0	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.35
		2	苫小牧港	nd	0.35
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.35
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	0.35
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.35
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	nd	0.35
		7	隅田川河口 (港区)	nd	0.35
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.35
		9	横浜港	nd	0.35
	川崎市	10	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.35
		11	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.35
	新潟県	12	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.35
	石川県	13	犀川河口 (金沢市)	nd	0.35
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	0.76	0.35
	大阪府	15	大和川河口 (堺市)	nd	0.35
	大阪市	16	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.35
		17	大阪港	nd	0.35
	兵庫県	18	高砂西港港口先	nd	0.35
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.35
	岡山県	20	水島沖	nd	0.35
	山口県	21	徳山湾	nd	0.35
	北九州市	22	洞海湾	nd	0.35
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	0.35

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[8] (1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホス ホン酸及びその塩類 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/24(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/24(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 3,300 検出下限値: 3,300 要求検出下限値: 740	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	3,300
	岩手県	2	豊沢川 (花巻市)	nd	3,300
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	3,300
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	3,300
	千葉県	5	養老川浅井橋 (市原市)	nd	3,300
		6	荒川河口 (江東区)	nd	3,300
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	nd	3,300
		8	横浜港	nd	3,300
	新潟県	9	信濃川下流 (新潟市)	nd	3,300
	長野県	10	信濃川立ヶ花橋 (中野市)	nd	3,300
	静岡県	11	清水港	nd	3,300
		12	新野川末端 (御前崎市)	nd	3,300
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	3,300
	京都府	14	木津川御幸橋 (八幡市)	nd	3,300
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	3,300
		16	大阪港	nd	3,300
	神戸市	17	神戸港中央	nd	3,300
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	3,300
	岡山県	19	水島沖	nd	3,300
	山口県	20	徳山湾	nd	3,300
	愛媛県	21	沢津漁港	nd	3,300
	北九州市	22	洞海湾	nd	3,300
	佐賀県	23	伊万里湾	nd	3,300
	大分県	24	大分川河口 (大分市)	nd	3,300
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロ ビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボ キシラート (別名: ペルメトリン) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/25(欠測等: 1) 検体ベース検出頻度: 0/25(欠測等: 1) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.14~0.31 検出下限値: 0.31 要求検出下限値: 0.32	宮城県	1	迫川ニツ屋橋 (登米市)	nd	0.18
		2	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	0.18
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.18
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.18
	栃木県	5	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd	0.14
	埼玉県	6	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	0.18
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	nd	0.18
	千葉県	8	市原・姉崎海岸	nd	0.18
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	nd	0.18
	横浜市	10	横浜港	nd	0.18
		11	多摩川河口 (川崎市)	nd	0.19
		12	川崎港京浜運河千鳥町地先	nd	0.19
		13	川崎港京浜運河扇町地先注	nd	0.19
	新潟県	14	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.31
	石川県	15	犀川河口 (金沢市)	nd	0.31
	静岡県	16	天竜川 (磐田市)	nd	0.18
	愛知県	17	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.31
	名古屋市	18	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	0.18
		19	名古屋港潮見ふ頭南	nd	0.18
	京都府	20	木津川御幸橋 (八幡市)	---	---
	大阪府	21	大和川河口 (堺市)	nd	0.18
	大阪市	22	大阪港	nd	0.18
	奈良県	23	大和川大正橋 (王寺町)	nd	0.18
	山口県	24	徳山湾	nd	0.31
		25	萩沖	nd	0.31
	福岡県	26	雷山川加布羅橋 (糸島市)	nd	0.18

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[10] <i>n</i> -ヘキサン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/25(欠測等: 1) 検体ベース検出頻度: 1/25(欠測等: 1) 検出範囲: nd~12 検出下限値範囲: 2.4~10 検出下限値: 10 要求検出下限値: 6,900	北海道	1	苫小牧港	12	4.7
	秋田県	2	秋田運河(秋田市)	nd	4.7
	千葉県	3	養老川浅井橋(市原市)	nd	4.7
		4	市原・姉崎海岸	nd	4.7
	東京都	5	荒川河口(江東区)	nd	4.7
		6	隅田川河口(港区)	nd	4.7
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	4.7
		8	横浜港	nd	4.7
	新潟県	9	新潟東港	nd	2.4
		10	信濃川下流(新潟市)	nd	10
	静岡県	11	清水港	nd	4.7
		12	新野川末端(御前崎市)	nd	4.7
		13	天竜川(磐田市)	nd	4.7
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	※8.4	4.7
	三重県	15	四日市港	nd	4.7
		16	鳥羽港	nd	4.7
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	nd	4.6
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	4.6
	京都府	19	宮津港	nd	4.7
	大阪市	20	大阪港	nd	4.7
	兵庫県	21	姫路沖	nd	4.7
		22	網干港内	---	---
	岡山県	23	水島沖	nd	4.7
	山口県	24	徳山湾	nd	4.7
	香川県	25	高松港	nd	4.7
	佐賀県	26	伊万里湾	nd	4.7

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[1] アルキルベンゼンスルホン酸 (アルキル基は直鎖状で炭素数が10から14までのもの。) 及びその塩類 (別名: LAS (アルキル基の炭素数が10から14までのもの。) 及びその塩類) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 10/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 23/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~8,500 検出下限値範囲: 57~120 検出下限値: ※※120 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	240	※97	230	※※90
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	※※65
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	220	※※92
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	※※71
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	※※71
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	nd	nd	nd	※※71
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	nd	nd	nd	※※57
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	nd	※88	nd	※※57
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	520	260	840	※※93
		10	隅田川河口 (港区)	5,600	8,500	6,600	※※93
	横浜市	11	横浜港	nd	nd	nd	※※120
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	1,700	1,900	1,500	※※83
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	190	nd	nd	※※63
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	※※75
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	3,800	3,200	3,000	※※110
	三重県	16	四日市港	nd	※110	nd	※※99
		17	琵琶湖南比良沖中央	※110	※100	120	※※98
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	※※100
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	290	2,900	520	※※92
	大阪市	20	大阪港	440	300	280	※※90
	兵庫県	21	姫路沖	140	nd	nd	※※90
		22	高砂西港港口先	nd	nd	nd	※※75
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd	※※63
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	※※93
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	※※68
[1-1] 直鎖デシルベンゼンスルホン酸及びその塩類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 9/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 20/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~62 検出下限値範囲: 4.6~8.9 検出下限値: 8.9 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	11	nd	nd	6.6
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	4.6
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	6.8
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	5.3
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	6.2
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	nd	nd	nd	5.4
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	nd	nd	nd	4.8
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	nd	nd	nd	4.8
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	16	9.7	18	6.8
		10	隅田川河口 (港区)	56	62	53	6.9
	横浜市	11	横浜港	nd	nd	nd	8.9
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	24	19	19	6.2
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	4.7
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	4.8
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	43	48	44	7.9
	三重県	16	四日市港	nd	13	nd	7.3
		17	琵琶湖南比良沖中央	※8.5	9.3	※7.7	7.3
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	7.6
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	9.0	44	9.4	6.8
	大阪市	20	大阪港	9.4	※8.8	11	6.7
	兵庫県	21	姫路沖	nd	nd	nd	6.7
		22	高砂西港港口先	※7.7	nd	nd	5.5
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd	5.5
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	6.9
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	5.0

- (注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。
- (注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体
- (注3) nd: 不検出
- (注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)
- (注5) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。
- (注6) アルキル鎖の炭素数が10から14までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[1-2] 直鎖ウンデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 8/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 20/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1,000 検出下限値範囲: 18~38 検出下限値: 38 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	54	nd	※35	28
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	21
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	※30	29
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	22
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	23
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	nd	nd	nd	22
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	nd	nd	nd	18
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	nd	nd	nd	18
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	93	50	120	29
		10	隅田川河口 (港区)	570	1,000	920	29
	横浜市	11	横浜港	nd	nd	nd	38
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	240	230	220	26
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	※27	nd	nd	20
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	24
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	280	300	290	34
	三重県	16	四日市港	nd	38	nd	31
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※31	※31	※36	31
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	32
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	69	470	72	29
	大阪市	20	大阪港	63	53	59	28
		21	姫路沖	※36	nd	nd	28
	兵庫県	22	高砂西港港口先	※30	nd	nd	23
		和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	29
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	21
[1-3] 直鎖ドデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 11/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 24/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~2,600 検出下限値範囲: 19~40 検出下限値: 40 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	73	※31	68	30
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	22
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	55	31
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	24
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	22
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	nd	nd	nd	24
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	nd	nd	nd	19
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	nd	※26	nd	19
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	160	78	260	31
		10	隅田川河口 (港区)	1,700	2,600	2,100	31
	横浜市	11	横浜港	nd	nd	nd	40
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	470	570	440	28
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	51	nd	nd	21
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	26
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	800	770	720	36
	三重県	16	四日市港	nd	※34	nd	33
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※36	nd	41	33
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	34
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	90	910	160	31
	大阪市	20	大阪港	130	91	94	30
		21	姫路沖	47	nd	nd	30
	兵庫県	22	高砂西港港口先	nd	nd	nd	25
		和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	31
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	23

- (注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。
- (注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体
- (注3) nd: 不検出
- (注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[1-4] 直鎖トリデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 13/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 30/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4,700 検出下限値範囲: 15~32 検出下限値: 32 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	99	45	120	23
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	17
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	36	52	120	24
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	19
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	18
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	nd	nd	nd	19
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	nd	nd	nd	15
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	nd	38	nd	15
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	220	110	400	24
		10	隅田川河口 (港区)	3,100	4,700	3,400	24
	横浜市	11	横浜港	34	nd	33	32
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	940	1,000	820	22
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	100	nd	nd	16
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	19
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	2,100	1,900	1,800	28
	三重県	16	四日市港	nd	nd	nd	26
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※30	nd	33	26
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	27
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	120	1,400	270	24
	大阪市	20	大阪港	190	130	110	24
	兵庫県	21	姫路沖	48	nd	nd	24
		22	高砂西港港口先	nd	nd	nd	20
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd	17
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	24
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	18
[1-5] 直鎖テトラデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 16/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 40/75(欠測等: 0) 検出範囲: nd~620 検出下限値範囲: 0.57~2.4 検出下限値: 2.0 要求検出下限値: 56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	7.0	4.9	6.1	1.8
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.57
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	2.9	5.8	14	1.8
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	1.4
	群馬県	5	烏川和田橋 (高崎市)	nd	nd	nd	0.63
		6	鐺川下仁田駅付近 (下仁田町)	2.8	2.8	2.9	1.4
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋 (志木市)	※1.3	※0.96	nd	0.60
		8	市野川徒歩橋 (吉見町)	※1.1	※1.8	※1.2	0.62
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	30	9.5	29	1.9
		10	隅田川河口 (港区)	220	200	170	1.9
	横浜市	11	横浜港	6.3	4.3	4.7	2.4
	川崎市	12	多摩川河口 (川崎市)	37	31	33	1.6
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	2.6	nd	nd	1.2
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	2.2	※1.7	nd	0.84
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	620	160	150	2.1
	三重県	16	四日市港	nd	nd	7.9	2.0
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	4.0	4.3	4.5	1.9
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	2.0
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	4.1	34	17	1.8
	大阪市	20	大阪港	50	13	9.8	1.8
	兵庫県	21	姫路沖	3.7	3.4	3.5	1.8
		22	高砂西港港口先	2.8	※1.9	nd	1.5
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	※1.7	0.7
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	1.8
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	1.3

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。
 (注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体
 (注3) nd: 不検出
 (注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名: エトフェンプロックス) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 14/16(欠測等: 2) 検体ベース検出頻度: 35/43(欠測等: 11) 検出範囲: nd~19 検出下限値範囲: 0.048~0.21 検出下限値: 0.14 要求検出下限値: 7.5	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	2.3	3.9	5.5	0.13
	山形県	2	最上川河口(酒田市)	1.1	3.2	1.1	0.061
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	0.14	nd	---	0.098
	千葉県	4	市原・姉崎海岸	2.7	2.2	2.4	0.21
	東京都	5	荒川河口(江東区)	1.8	1.2	4.0	0.13
		6	隅田川河口(港区)	16	13	12	0.13
	新潟県	7	信濃川下流(新潟市)	7.7	---	---	0.084
	石川県	8	犀川河口(金沢市)	2.0	2.1	---	0.059
	静岡県	9	天竜川(磐田市)	---	---	---	---
	愛知県	10	名古屋港潮見ふ頭西	0.45	0.58	0.74	0.11
	京都市	11	桂川宮前橋(京都市)	---	---	---	---
	大阪府	12	大和川河口(堺市)	3.0	---	10	0.12
	大阪市	13	大川毛馬橋(大阪市)	19	5.1	2.9	0.13
		14	大阪港	9.8	9.2	7.6	0.13
	和歌山県	15	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	0.17	0.35	0.048
	山口県	16	徳山湾	nd	nd	nd	0.14
		17	萩沖	nd	nd	nd	0.056
	北九州市	18	洞海湾	0.40	0.84	0.72	0.13
[6] 中鎖塩素化パラフィン類(アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 18/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 47/67(欠測等: 2) 検出範囲: nd~6,000 検出下限値範囲: ※※15~※※37 検出下限値: ※※27 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	nd	nd	※※23
		2	苫小牧港	60	63	200	※※23
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	50	57	120	※※23
	山形県	4	最上川河口(酒田市)	nd	nd	nd	※※18
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	nd	nd	※※21
	東京都	6	荒川河口(江東区)	190	180	230	※※23
		7	隅田川河口(港区)	570	450	360	※※29
	横浜市	8	横浜港	300	250	350	※※36
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	51	270	180	※※22
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	650	310	230	※※37
	新潟県	11	信濃川下流(新潟市)	78	nd	nd	※※20
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	40	40	nd	※※16
	名古屋市	13	堀川港新橋(名古屋市)	6,000	3,900	2,500	※※25
	大阪府	14	大和川河口(堺市)	160	830	200	※※24
	大阪市	15	大川毛馬橋(大阪市)	580	440	240	※※24
		16	大阪港	280	700	260	※※32
	兵庫県	17	高砂西港港口先	40	40	nd	※※27
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	140	※17	nd	※※15
	岡山県	19	水島沖	29	34	nd	※※19
	山口県	20	徳山湾	67	58	61	※※29
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	※※15
	北九州市	22	洞海湾	110	260	390	※※25
	大分県	23	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	※※15

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」

以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-1] 塩素化テトラデカン類（塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：19/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：49/67(欠測等：0) 検出範囲：nd～3,100 検出下限値範囲：※※4.6～※※12 検出下限値：※※7.5 要求検出下限値：47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	9.6	nd	nd	※※7.5
		2	苫小牧港	25	25	71	※※7.2
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	21	23	48	※※7.4
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	nd	nd	※※5.8
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd	※※6.7
	東京都	6	荒川河口（江東区）	80	76	90	※※7.2
		7	隅田川河口（港区）	240	190	150	※※9.4
	横浜市	8	横浜港	110	94	130	※※12
	川崎市	9	多摩川河口（川崎市）	21	120	75	※※6.9
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	270	130	84	※※12
	新潟県	11	信濃川下流（新潟市）	27	nd	nd	※※6.4
	石川県	12	犀川河口（金沢市）	19	17	nd	※※5.2
	名古屋市	13	堀川港新橋（名古屋市）	3,100	1,400	940	※※8.1
	大阪府	14	大和川河口（堺市）	56	260	58	※※7.6
	大阪市	15	大川毛馬橋（大阪市）	200	190	97	※※7.6
		16	大阪港	110	290	92	※※10
	兵庫県	17	高砂西港港口先	17	17	10	※※8.8
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	44	※7.0	nd	※※4.6
	岡山県	19	水島沖	14	11	※7.5	※※5.9
	山口県	20	徳山湾	26	24	25	※※9.3
	香川県	21	坂出港※※※	※5.2	---	---	※※4.8
	北九州市	22	洞海湾	44	110	170	※※8.0
	大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd	※※4.7
[6-1] 塩素化テトラデカン類（塩素数が5から8までのもの。） 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：19/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：52/67(欠測等：0) 検出範囲：nd～3,000 検出下限値範囲：※※3.5～※※9.0 検出下限値：※※5.7 要求検出下限値：47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	9.7	nd	6.9	※※5.7
		2	苫小牧港	23	24	68	※※5.5
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	20	22	45	※※5.6
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	※4.5	nd	nd	※※4.4
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd	※※5.3
	東京都	6	荒川河口（江東区）	74	70	83	※※5.5
		7	隅田川河口（港区）	230	180	140	※※7.1
	横浜市	8	横浜港	110	88	120	※※8.6
	川崎市	9	多摩川河口（川崎市）	19	110	71	※※5.2
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	260	120	78	※※9.0
	新潟県	11	信濃川下流（新潟市）	25	nd	nd	※※4.9
	石川県	12	犀川河口（金沢市）	18	16	※4.6	※※3.9
	名古屋市	13	堀川港新橋（名古屋市）	3,000	1,300	900	※※6.1
	大阪府	14	大和川河口（堺市）	53	240	54	※※5.8
	大阪市	15	大川毛馬橋（大阪市）	200	180	92	※※5.8
		16	大阪港	100	280	88	※※7.6
	兵庫県	17	高砂西港港口先	16	16	9.5	※※6.7
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	42	7.0	nd	※※3.5
	岡山県	19	水島沖	14	11	7.5	※※4.5
	山口県	20	徳山湾	24	23	24	※※7.0
	香川県	21	坂出港※※※	※5.2	---	---	※※3.7
	北九州市	22	洞海湾	41	100	160	※※6.1
	大分県	23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd	※※3.5

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、
「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出

(注5) ※：参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない）

(注6) ※※：塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) 塩素数が4から9までのもの又は5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※：1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-1-1] テトラクロロエトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 12/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 27/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~42 検出下限値範囲: 0.55~1.4 検出下限値: 1.1 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.89
		2	苫小牧港	nd	nd	1.2	0.86
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.88
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.69
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.80
		6	荒川河口 (江東区)	1.4	1.2	1.4	0.86
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	3.9	2.7	2.5	1.1
		8	横浜港	1.8	1.8	2.4	1.4
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	nd	1.5	※0.96	0.82
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	5.7	2.2	1.9	1.4
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.76
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.62
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	35	42	14	0.97
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	nd	3.0	nd	0.90
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	2.8	3.0	1.1	0.91
		16	大阪港	1.3	4.2	1.6	1.2
	兵庫県	17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.0
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1.7	nd	nd	0.55
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.71
	山口県	20	徳山湾	nd	nd	nd	1.1
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.58
	北九州市	22	洞海湾	※1.0	2.1	2.9	0.96
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.56
[6-1-2] ペンタクロロエトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 52/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~560 検出下限値範囲: 1.1~2.8 検出下限値: 1.8 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	1.9	nd	1.8	1.8
		2	苫小牧港	6.0	4.5	12	1.7
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	3.3	3.7	7.3	1.8
		4	最上川河口 (酒田市)	※1.7	※1.6	※1.5	1.4
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	1.6
		6	荒川河口 (江東区)	13	10	13	1.7
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	33	26	19	2.2
		8	横浜港	18	15	23	2.7
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	3.3	16	11	1.6
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	58	17	15	2.8
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	4.6	nd	nd	1.5
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	3.9	3.5	2.0	1.2
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	560	340	160	1.9
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	10	36	7.7	1.8
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	31	29	11	1.8
		16	大阪港	18	53	17	2.4
	兵庫県	17	高砂西港港口先	4.0	3.1	2.6	2.1
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	13	※1.7	※1.2	1.1
	岡山県	19	水島沖	3.4	2.1	※1.5	1.4
	山口県	20	徳山湾	4.7	4.4	5.1	2.2
	香川県	21	坂出港※※※	2.4	---	---	1.2
	北九州市	22	洞海湾	9.8	19	28	1.9
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	1.1

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 19/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 52/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1200 検出下限値範囲: 1.2~3.1 検出下限値: 2.0 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	3.5	nd	3.0	2.0
		2	苫小牧港	8.9	10	27	1.9
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	7.5	7.4	17	1.9
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	※1.6	nd	nd	1.5
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	1.8
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	28	27	31	1.9
		7	隅田川河口 (港区)	91	69	52	2.5
	横浜市	8	横浜港	40	33	45	3.0
		9	多摩川河口 (川崎市)	6.4	38	25	1.8
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先注	110	41	30	3.1
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	7.9	nd	nd	1.7
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	6.2	5.4	※1.8	1.4
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	1200	540	380	2.1
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	20	86	18	2.0
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	79	69	31	2.0
		16	大阪港	38	110	34	2.6
	兵庫県	17	高砂西港港口先	5.9	5.2	3.5	2.3
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	17	2.6	nd	1.2
	岡山県	19	水島沖	6.0	4.3	2.7	1.6
	山口県	20	徳山湾	9.1	8.6	9.4	2.4
	香川県	21	坂出港※※※	※1.9	---	---	1.3
	北九州市	22	洞海湾	16	39	61	2.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	1.2
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 54/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~920 検出下限値範囲: 0.61~1.6 検出下限値: 0.99 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	3.1	nd	2.1	0.99
		2	苫小牧港	6.2	7.1	21	0.95
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	6.3	7.3	15	0.98
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	1.2	0.99	nd	0.76
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.89
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	23	23	27	0.95
		7	隅田川河口 (港区)	72	61	47	1.2
	横浜市	8	横浜港	35	29	36	1.5
		9	多摩川河口 (川崎市)	6.2	39	24	0.91
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先注	68	42	23	1.6
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	7.8	nd	nd	0.85
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	5.4	4.8	※0.84	0.69
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	920	340	270	1.1
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	16	80	19	1.0
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	62	58	33	1.0
		16	大阪港	31	85	26	1.3
	兵庫県	17	高砂西港港口先	4.3	5.1	2.4	1.2
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	9.3	2.0	※0.87	0.61
	岡山県	19	水島沖	3.7	3.5	2.4	0.79
	山口県	20	徳山湾	7.6	6.9	7.1	1.2
	香川県	21	坂出港※※※	※0.86	---	---	0.64
	北九州市	22	洞海湾	12	33	51	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	※0.62	0.62

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」

以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 19/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 49/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~270 検出下限値範囲: 0.58~1.5 検出下限値: 0.93 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	1.2	nd	nd	0.93
		2	苫小牧港	2.3	2.3	7.9	0.90
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	2.5	3.1	6.1	0.92
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.72
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.84
		6	荒川河口 (江東区)	9.9	10	12	0.90
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	29	25	20	1.2
		8	横浜港	13	11	14	1.4
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	2.8	18	11	0.86
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	22	20	10	1.5
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	4.5	nd	nd	0.80
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	2.5	2.0	nd	0.65
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	270	100	87	1.0
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	6.5	38	9.4	0.95
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	23	21	17	0.95
	大阪市	16	大阪港	13	28	11	1.3
		17	高砂西港港口先	1.8	2.7	1.0	1.1
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.7	※0.73	nd	0.58
	岡山県	19	水島沖	0.96	1.1	※0.89	0.74
	山口県	20	徳山湾	3.0	2.7	2.6	1.2
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.60
	北九州市	22	洞海湾	3.6	11	19	1.0
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.59
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 13/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 33/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~52 検出下限値範囲: 0.58~1.5 検出下限値: 1.2 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.93
		2	苫小牧港	nd	nd	2.7	0.89
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	※1.0	1.9	0.92
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.72
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.83
		6	荒川河口 (江東区)	4.5	4.1	5.0	0.89
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	9.5	9.0	6.9	1.2
		8	横浜港	5.0	4.3	4.8	1.4
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.5	5.6	3.7	0.86
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	7.0	6.9	3.9	1.5
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.1	nd	nd	0.79
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.94	※0.78	nd	0.64
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	52	26	23	1.0
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	2.5	16	3.5	0.94
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	7.1	5.9	4.0	0.94
	大阪市	16	大阪港	4.2	7.5	3.4	1.3
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.1
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	※0.61	nd	nd	0.58
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.74
	山口県	20	徳山湾	nd	nd	nd	1.2
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.60
	北九州市	22	洞海湾	1.2	3.9	5.4	1.0
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.59

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-2] 塩素化ペンタデカン類（塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：19/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：51/67(欠測等：0) 検出範囲：nd~1,800 検出下限値範囲：※※2.9~※※7.4 検出下限値：※※4.7 要求検出下限値：47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	6.4	nd	nd	※※4.7
		2	苫小牧港	19	23	57	※※4.5
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	17	18	38	※※4.6
		山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	nd	nd
	茨城県		5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd
		東京都	6	荒川河口（江東区）	56	54	79
	横浜市		7	隅田川河口（港区）	190	150	120
		川崎市	8	横浜港	100	78	110
	新潟県		9	多摩川河口（川崎市）	15	84	55
		石川県	10	川崎港京浜運河扇町地先注	190	97	74
	名古屋市		11	信濃川下流（新潟市）	24	nd	nd
		大阪府	12	犀川河口（金沢市）	12	9.3	nd
	兵庫県		13	堀川港新橋（名古屋市）	1,800	1,300	840
		和歌山県	14	大和川河口（堺市）	45	220	67
	岡山県		15	大川毛馬橋（大阪市）	170	140	85
		山口県	16	大阪港	84	210	80
	香川県		17	高砂西港港口先	13	12	6.9
		北九州市	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	43	5.0	nd
	大分県		19	水島沖	8.3	15	5.9
		大分県	20	徳山湾	22	20	21
	大分県		21	坂出港※※※	nd	---	---
		大分県	22	洞海湾	34	83	120
	大分県		23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：12/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：30/67(欠測等：0) 検出範囲：nd~46 検出下限値範囲：0.45~1.1 検出下限値：0.90 要求検出下限値：47		北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	nd	nd
	2		苫小牧港	nd	nd	1.0	0.70
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	nd	※0.77	0.71
		山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	nd	nd
	茨城県		5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd
		東京都	6	荒川河口（江東区）	1.2	1.5	1.6
	横浜市		7	隅田川河口（港区）	3.4	2.7	2.6
		川崎市	8	横浜港	1.7	1.9	1.9
	新潟県		9	多摩川河口（川崎市）	nd	1.6	1.1
		石川県	10	川崎港京浜運河扇町地先注	3.9	1.7	1.6
	名古屋市		11	信濃川下流（新潟市）	nd	nd	nd
		大阪府	12	犀川河口（金沢市）	nd	nd	nd
	兵庫県		13	堀川港新橋（名古屋市）	30	46	12
		和歌山県	14	大和川河口（堺市）	1.0	3.5	0.90
	岡山県		15	大川毛馬橋（大阪市）	3.0	3.1	1.3
		山口県	16	大阪港	1.6	3.7	1.7
	香川県		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd
		北九州市	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	1.6	nd	nd
	大分県		19	水島沖	nd	nd	nd
		大分県	20	徳山湾	nd	nd	nd
	大分県		21	坂出港※※※	nd	---	---
		大分県	22	洞海湾	nd	1.7	2.2
	大分県		23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出

(注5) ※：参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない）

(注6) ※※：塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※：1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-2-2] ペンタクロロベンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 19/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 52/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~310 検出下限値範囲: 0.51~1.3 検出下限値: 0.82 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	0.95	nd	0.87	0.82
		2	苫小牧港	3.0	3.4	7.6	0.79
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	2.0	2.0	4.6	0.81
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.63
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.73
		6	荒川河口 (江東区)	6.9	6.3	10	0.79
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	23	17	13	1.0
		8	横浜港	14	12	15	1.3
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	2.1	10	7.3	0.75
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	36	12	12	1.3
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.7	nd	nd	0.70
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	1.8	1.7	※0.59	0.57
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	290	310	120	0.89
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	7.7	29	6.5	0.83
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	22	22	9.8	0.83
	大阪市	16	大阪港	11	30	11	1.1
		17	高砂西港港口先	1.9	1.4	1.1	0.96
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	12	0.85	nd	0.51
	岡山県	19	水島沖	1.8	2.1	0.88	0.65
	山口県	20	徳山湾	3.3	3.4	3.5	1.0
	香川県	21	坂出港※※※	※0.72	---	---	0.53
	北九州市	22	洞海湾	6.4	12	17	0.88
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.51
[6-2-3] ヘキサクロロベンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 52/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~650 検出下限値範囲: 0.52~1.3 検出下限値: 0.84 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	2.0	nd	1.8	0.84
		2	苫小牧港	6.7	8.0	19	0.81
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	5.4	5.2	11	0.83
		4	最上川河口 (酒田市)	※0.79	※0.78	nd	0.65
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.76
		6	荒川河口 (江東区)	17	16	25	0.81
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	62	47	36	1.1
		8	横浜港	34	25	34	1.3
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	4.5	25	17	0.78
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	69	29	25	1.3
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	6.5	nd	nd	0.72
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	3.5	2.6	※0.63	0.58
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	650	490	320	0.91
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	15	70	20	0.85
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	56	48	25	0.86
	大阪市	16	大阪港	27	72	26	1.1
		17	高砂西港港口先	3.9	3.4	2.4	0.99
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	16	1.8	※0.65	0.52
	岡山県	19	水島沖	3.5	5.5	1.9	0.67
	山口県	20	徳山湾	7.8	6.6	7.7	1.1
	香川県	21	坂出港※※※	※0.66	---	---	0.55
	北九州市	22	洞海湾	12	28	40	0.90
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.53

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-2-4] ヘプタクロロベンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 52/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~560 検出下限値範囲: 0.64~1.6 検出下限値: 1.0 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	2.4	nd	1.4	1.0
		2	苫小牧港	5.7	7.5	18	0.99
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	5.8	6.2	13	1.0
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	※0.93	※0.94	nd	0.79
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.92
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	18	17	25	0.99
		7	隅田川河口 (港区)	59	47	38	1.3
	横浜市	8	横浜港	32	24	35	1.6
		9	多摩川河口 (川崎市)	4.9	26	17	0.95
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先注	51	31	22	1.6
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	7.6	nd	nd	0.88
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	3.8	2.8	nd	0.71
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	560	340	260	1.1
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	13	68	24	1.0
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	52	45	28	1.0
		16	大阪港	27	67	26	1.4
	兵庫県	17	高砂西港港口先	4.2	4.0	2.1	1.2
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	9.3	1.5	※0.66	0.64
	岡山県	19	水島沖	2.3	5.4	2.0	0.81
	山口県	20	徳山湾	7.1	6.2	6.8	1.3
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.66
	北九州市	22	洞海湾	10	26	39	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.65
[6-2-5] オクタクロロベンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 19/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 49/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~210 検出下限値範囲: 0.46~1.2 検出下限値: 0.74 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	1.0	nd	nd	0.74
		2	苫小牧港	2.4	3.1	8.8	0.71
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	2.9	3.1	6.2	0.73
	山形県	4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.57
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.67
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	9.1	9.2	12	0.71
		7	隅田川河口 (港区)	29	24	19	0.93
	横浜市	8	横浜港	14	12	15	1.1
		9	多摩川河口 (川崎市)	2.7	16	9.3	0.68
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先注	20	17	9.8	1.2
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	4.7	nd	nd	0.63
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	2.0	1.6	nd	0.51
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	210	110	110	0.80
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	6.2	34	12	0.75
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	24	20	15	0.75
		16	大阪港	12	28	12	1.0
	兵庫県	17	高砂西港港口先	1.9	2.4	0.98	0.87
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	3.3	※0.60	nd	0.46
	岡山県	19	水島沖	※0.72	1.9	1.1	0.59
	山口県	20	徳山湾	3.3	2.7	2.9	0.93
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.48
	北九州市	22	洞海湾	3.4	11	17	0.80
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.47

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 40/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~51 検出下限値範囲: 0.34~0.86 検出下限値: 0.68 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.54
		2	苫小牧港	0.90	0.90	2.8	0.52
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	0.99	1.3	2.1	0.54
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.42
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.49
		6	荒川河口 (江東区)	4.0	3.9	4.9	0.52
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	12	9.5	8.1	0.68
		8	横浜港	4.3	3.5	5.2	0.84
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.1	5.8	3.3	0.50
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	5.9	6.8	3.0	0.86
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.4	nd	nd	0.47
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.60	※0.53	nd	0.38
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	51	33	28	0.59
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	2.5	17	4.5	0.55
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	7.5	6.2	5.2	0.55
	大阪府	16	大阪港	4.8	7.7	3.3	0.73
		17	高砂西港港口先	nd	0.86	nd	0.64
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	0.73	nd	nd	0.34
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.43
	山口県	20	徳山湾	0.90	nd	nd	0.68
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.35
	北九州市	22	洞海湾	0.78	3.2	4.8	0.58
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.34
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類 (塩素数が4から9までのもの。) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 40/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~750 検出下限値範囲: ※※4.1~※※10 検出下限値: ※※7.8 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	※※6.6
		2	苫小牧港	11	10	41	※※6.4
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	※7.4	10	20	※※6.6
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	※※5.1
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	※※6.0
		6	荒川河口 (江東区)	31	29	39	※※6.4
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	88	69	59	※※8.3
		8	横浜港	57	45	66	※※10
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	9.0	44	30	※※6.1
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	120	53	44	※※10
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	16	nd	nd	※※5.7
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※6.7	※6.7	nd	※※4.6
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	750	720	420	※※7.2
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	37	210	43	※※6.7
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	130	70	34	※※6.7
	大阪府	16	大阪港	51	120	51	※※8.9
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	※※7.8
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	31	nd	nd	※※4.1
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	※※5.3
	山口県	20	徳山湾	13	11	9.9	※※8.3
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	※※4.3
	北九州市	22	洞海湾	19	46	63	※※7.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	※※4.2

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※: 塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 42/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~170 検出下限値範囲: 0.70~1.8 検出下限値: 1.3 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	1.1
		2	苫小牧港	1.6	1.6	3.9	1.1
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.3	1.3	2.8	1.1
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.87
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	1.0
		6	荒川河口 (江東区)	4.2	4.2	4.8	1.1
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	12	9.6	7.9	1.4
		8	横浜港	6.4	5.8	7.6	1.7
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	※1.2	6.8	4.2	1.0
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	15	7.2	5.2	1.8
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	1.7	nd	nd	0.97
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	1.4	1.5	※0.94	0.78
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	170	90	53	1.2
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	3.2	15	3.3	1.1
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	12	9.9	5.3	1.1
	大阪市	16	大阪港	6.1	16	5.2	1.5
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.3
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	3.5	nd	nd	0.70
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.89
	山口県	20	徳山湾	1.9	1.6	1.7	1.4
	香川県	21	坂出港※※※	※1.0	---	---	0.73
	北九州市	22	洞海湾	3.0	6.3	9.7	1.2
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.71
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 35/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~170 検出下限値範囲: 0.98~2.5 検出下限値: 2.0 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	1.6
		2	苫小牧港	※1.9	2.0	6.7	1.5
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	※1.9	3.7	1.6
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	1.2
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	1.4
		6	荒川河口 (江東区)	5.2	5.2	7.3	1.5
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	17	13	11	2.0
		8	横浜港	10	8.1	11	2.4
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	nd	8.5	5.6	1.5
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	25	9.7	8.8	2.5
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.7	nd	nd	1.4
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※1.2	※1.7	nd	1.1
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	170	160	69	1.7
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	6.0	28	5.4	1.6
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	20	13	6.8	1.6
	大阪市	16	大阪港	8.8	21	7.9	2.1
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.9
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	8.8	nd	nd	0.98
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	1.3
	山口県	20	徳山湾	2.1	nd	nd	2.0
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	1.0
	北九州市	22	洞海湾	3.6	8.9	13	1.7
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	1.0

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」

以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 18/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 48/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~220 検出下限値範囲: 0.61~1.6 検出下限値: 0.99 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.99
		2	苫小牧港	2.7	2.4	11	0.95
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.4	2.3	4.7	0.98
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.76
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.89
		6	荒川河口 (江東区)	7.4	6.7	9.8	0.95
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	22	16	14	1.2
		8	横浜港	15	12	18	1.5
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	2.2	9.9	6.9	0.91
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	36	13	12	1.6
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	3.7	nd	nd	0.85
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	1.4	1.3	nd	0.69
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	180	220	120	1.1
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	11	58	11	1.0
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	37	18	8.5	1.0
	大阪市	16	大阪港	13	31	14	1.3
		17	高砂西港港口先	1.7	1.6	1.2	1.2
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	11	※0.92	nd	0.61
	岡山県	19	水島沖	1.3	1.1	※0.82	0.78
	山口県	20	徳山湾	3.2	2.4	2.4	1.2
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.64
	北九州市	22	洞海湾	5.5	12	16	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.62
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 17/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 44/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~170 検出下限値範囲: 0.66~1.7 検出下限値: 1.3 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	1.1
		2	苫小牧港	2.6	2.2	11	1.0
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.7	2.4	5.0	1.1
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.82
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.96
		6	荒川河口 (江東区)	7.4	7.2	9.6	1.0
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	21	17	15	1.3
		8	横浜港	15	12	17	1.6
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	2.4	9.8	7.1	0.98
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	30	13	11	1.7
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	4.1	nd	nd	0.91
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	1.4	※1.1	nd	0.74
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	150	170	120	1.2
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	9.6	63	13	1.1
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	36	17	7.7	1.1
	大阪市	16	大阪港	13	29	14	1.4
		17	高砂西港港口先	1.4	1.4	nd	1.3
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	5.7	※0.95	nd	0.66
	岡山県	19	水島沖	※0.98	※0.92	nd	0.85
	山口県	20	徳山湾	3.5	2.8	2.4	1.3
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.69
	北九州市	22	洞海湾	4.7	11	15	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.67

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 41/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~67 検出下限値範囲: 0.66~1.7 検出下限値: 1.2 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	1.1
		2	苫小牧港	1.4	1.3	6.5	1.0
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.2	1.6	3.0	1.0
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.82
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.95
		6	荒川河口 (江東区)	4.7	4.7	5.6	1.0
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	12	10	8.5	1.3
		8	横浜港	8.3	6.4	9.5	1.6
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.4	6.5	4.6	0.98
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	15	8.4	6.3	1.7
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	3.0	nd	nd	0.91
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.87	※0.77	nd	0.74
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	67	64	53	1.2
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	5.5	34	8.1	1.1
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	17	9.6	4.1	1.1
	大阪府	16	大阪港	7.6	15	7.7	1.4
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.2
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.1	nd	nd	0.66
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.84
	山口県	20	徳山湾	1.8	1.5	1.3	1.3
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.69
	北九州市	22	洞海湾	2.1	6.1	8.4	1.1
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.67
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 12/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 30/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~16 検出下限値範囲: 0.50~1.3 検出下限値: 1.0 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.81
		2	苫小牧港	nd	nd	1.8	0.78
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	※0.98	0.80
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.63
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.73
		6	荒川河口 (江東区)	1.7	1.4	1.8	0.78
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	4.1	3.5	3.0	1.0
		8	横浜港	2.1	1.7	2.6	1.2
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	nd	2.3	1.4	0.75
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	3.2	2.5	1.4	1.3
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	1.2	nd	nd	0.70
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.56
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	16	13	12	0.88
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	1.6	9.1	2.1	0.82
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	4.0	2.3	1.3	0.83
	大阪府	16	大阪港	2.1	3.7	2.2	1.1
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	0.95
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	nd	nd	0.50
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.64
	山口県	20	徳山湾	nd	nd	nd	1.0
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.53
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.5	2.3	0.87
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.51

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類（塩素数が4から9までのもの。） 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：15/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：36/67(欠測等：0) 検出範囲：nd~480 検出下限値範囲：※※2.9~※※7.2 検出下限値：※※5.7 要求検出下限値：47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	nd	nd	※※4.6
		2	苫小牧港	※5.6	※5.4	26	※※4.4
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	※4.7	6.3	14	※※4.5
		山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	nd	nd
	茨城県		5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd
		東京都	6	荒川河口（江東区）	21	19	25
	横浜市		7	隅田川河口（港区）	55	43	39
		川崎市	8	横浜港	34	28	51
	新潟県		9	多摩川河口（川崎市）	5.9	26	18
		石川県	10	川崎港京浜運河扇町地先注	76	33	28
	名古屋市		11	信濃川下流（新潟市）	9.8	nd	nd
		大阪府	12	犀川河口（金沢市）	※4.4	※4.2	nd
	大分県		13	堀川港新橋（名古屋市）	400	480	260
		兵庫県	14	大和川河口（堺市）	26	140	32
	和歌山県		15	大川毛馬橋（大阪市）	80	44	20
		岡山県	16	大阪港	39	85	41
	山口県		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd
		香川県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	21	nd	nd
	北九州市		19	水島沖	nd	nd	nd
		大分県	20	徳山湾	6.2	nd	nd
	大分県		21	坂出港※※※	nd	---	---
		大分県	22	洞海湾	12	28	39
	大分県		23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：14/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：35/67(欠測等：0) 検出範囲：nd~99 検出下限値範囲：0.49~1.3 検出下限値：0.99 要求検出下限値：47		北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	nd	nd
	2		苫小牧港	nd	1.3	3.5	0.77
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	nd	2.1	0.79
		山形県	4	最上川河口（酒田市）	nd	nd	nd
	茨城県		5	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd
		東京都	6	荒川河口（江東区）	3.1	3.2	4.0
	横浜市		7	隅田川河口（港区）	9.5	7.1	7.9
		川崎市	8	横浜港	5.6	4.4	6.7
	新潟県		9	多摩川河口（川崎市）	※0.92	4.6	3.1
		石川県	10	川崎港京浜運河扇町地先注	12	5.3	4.6
	名古屋市		11	信濃川下流（新潟市）	nd	nd	nd
		大阪府	12	犀川河口（金沢市）	1.0	1.1	nd
	大分県		13	堀川港新橋（名古屋市）	99	82	45
		兵庫県	14	大和川河口（堺市）	2.7	13	4.0
	和歌山県		15	大川毛馬橋（大阪市）	9.5	8.3	4.2
		岡山県	16	大阪港	5.3	12	5.1
	山口県		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd
		香川県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	3.2	nd	nd
	北九州市		19	水島沖	nd	※0.84	nd
		大分県	20	徳山湾	nd	nd	nd
	大分県		21	坂出港※※※	nd	---	---
		大分県	22	洞海湾	2.2	4.7	6.5
	大分県		23	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出

(注5) ※：参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない）

(注6) ※※：塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注7) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注8) ※※※：1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 16/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 42/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~110 検出下限値範囲: 0.53~1.3 検出下限値: 1.0 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.85
		2	苫小牧港	1.2	1.2	4.1	0.82
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.2	1.4	2.8	0.84
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.66
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.77
		6	荒川河口 (江東区)	3.6	3.3	4.6	0.82
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	11	8.6	8.3	1.1
		8	横浜港	6.6	5.6	8.4	1.3
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.0	5.5	3.9	0.79
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	16	6.5	5.5	1.3
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.0	nd	nd	0.73
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.78	1.0	nd	0.59
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	100	110	53	0.92
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	4.3	21	5.5	0.86
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	14	9.1	4.7	0.87
	大阪市	16	大阪港	6.9	15	6.8	1.1
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	1.0
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	5.4	nd	nd	0.53
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.67
	山口県	20	徳山湾	1.5	1.3	1.3	1.1
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.55
	北九州市	22	洞海湾	2.3	5.4	8.1	0.91
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.54
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 17/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 43/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~130 検出下限値範囲: 0.68~1.7 検出下限値: 1.3 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	1.1
		2	苫小牧港	1.6	1.3	6.3	1.1
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.5	2.2	4.1	1.1
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.84
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.98
		6	荒川河口 (江東区)	5.1	4.3	6.6	1.0
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	13	10	8.3	1.4
		8	横浜港	8.6	6.6	14	1.7
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.7	6.8	4.6	1.0
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	19	8.7	6.7	1.7
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.9	nd	nd	0.93
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	1.3	※0.98	nd	0.76
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	100	130	67	1.2
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	7.5	42	8.6	1.1
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	24	12	5.2	1.1
	大阪市	16	大阪港	10	24	11	1.5
		17	高砂西港港口先	nd	1.4	nd	1.3
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	7.2	※0.77	nd	0.68
	岡山県	19	水島沖	※0.91	※1.1	nd	0.86
	山口県	20	徳山湾	1.7	1.4	1.5	1.4
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.71
	北九州市	22	洞海湾	3.5	8.0	12	1.2
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.69

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 39/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~96 検出下限値範囲: 0.48~1.2 検出下限値: 0.97 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.78
		2	苫小牧港	1.4	※0.88	6.1	0.75
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	1.0	1.4	2.7	0.77
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.60
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.70
		6	荒川河口 (江東区)	4.6	3.9	5.1	0.75
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	11	8.9	7.3	0.97
		8	横浜港	7.2	5.6	12	1.2
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	1.1	4.6	3.4	0.72
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	16	6.0	5.7	1.2
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	2.3	nd	nd	0.66
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.60	※0.55	nd	0.54
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	61	96	57	0.84
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	6.9	39	7.6	0.79
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	19	8.5	3.4	0.79
	大阪府	16	大阪港	9.6	19	10	1.0
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	0.91
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	3.8	※0.62	nd	0.48
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.62
	山口県	20	徳山湾	1.5	1.1	nd	0.97
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.50
	北九州市	22	洞海湾	2.1	5.0	6.9	0.83
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.49
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 15/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 37/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~43 検出下限値範囲: 0.41~1.1 検出下限値: 0.83 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	nd	nd	0.67
		2	苫小牧港	1.1	nd	4.6	0.64
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.99	1.8	0.66
		4	最上川河口 (酒田市)	nd	nd	nd	0.51
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.60
		6	荒川河口 (江東区)	3.6	2.9	3.7	0.64
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	7.7	6.4	5.4	0.84
		8	横浜港	4.9	4.1	7.4	1.0
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	0.92	3.3	2.4	0.62
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	10	4.8	4.0	1.1
	新潟県	11	信濃川下流 (新潟市)	1.9	nd	nd	0.57
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	※0.51	nd	nd	0.46
	名古屋市	13	堀川港新橋 (名古屋市)	29	43	29	0.72
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	3.5	20	4.8	0.68
		15	大川毛馬橋 (大阪市)	11	4.5	1.8	0.68
	大阪府	16	大阪港	5.6	10	5.8	0.90
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	0.78
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1.4	nd	nd	0.41
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.53
	山口県	20	徳山湾	1.1	nd	nd	0.83
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.43
	北九州市	22	洞海湾	1.3	3.4	4.7	0.72
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.42

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 13/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 30/67(欠測等: 0) 検出範囲: nd~10 検出下限値範囲: 0.26~0.65 検出下限値: 0.51 要求検出下限値: 47	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	nd	nd	0.41
		2	苫小牧港	nd	nd	1.7	0.40
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	nd	nd	0.64	0.41
		4	最上川河口(酒田市)	nd	nd	nd	0.32
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	nd	nd	0.37
		6	荒川河口(江東区)	1.3	1.1	1.5	0.40
	東京都	7	隅田川河口(港区)	2.4	2.0	1.9	0.52
		8	横浜港	1.5	1.2	2.4	0.63
	川崎市	9	多摩川河口(川崎市)	nd	1.2	1.0	0.38
		10	川崎港京浜運河扇町地先注	2.8	1.6	1.2	0.65
	新潟県	11	信濃川下流(新潟市)	0.80	nd	nd	0.35
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	nd	nd	nd	0.29
	名古屋市	13	堀川港新橋(名古屋市)	7.9	10	7.2	0.45
	大阪府	14	大和川河口(堺市)	1.1	6.1	1.5	0.42
		15	大川毛馬橋(大阪市)	2.9	1.5	※0.50	0.42
	大阪府	16	大阪港	1.9	3.4	2.0	0.55
		17	高砂西港港口先	nd	nd	nd	0.48
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	※0.29	nd	nd	0.26
	岡山県	19	水島沖	nd	nd	nd	0.33
	山口県	20	徳山湾	nd	nd	nd	0.51
	香川県	21	坂出港※※※	nd	---	---	0.27
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.1	1.5	0.44
	大分県	23	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.26
[7] ヒドラジン 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/20(欠測等: 3) 検体ベース検出頻度: 51/51(欠測等: 16) 検出範囲: 0.27~15 検出下限値範囲: 0.0096~0.019 検出下限値: 0.0096 要求検出下限値: 0.01	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	6.7	4.3	6.3	0.0096
		2	豊沢川(花巻市)	0.27	---	---	0.0096
	岩手県	3	秋田運河(秋田市)	2.4	3.7	4.5	0.0096
		4	村山野川最上川合流前(東根市)	0.30	0.70	0.78	0.019
	山形県	5	荒川河口(川崎市)	---	1.9	6.0	0.0096
		6	隅田川河口(港区)	2.8	5.1	5.0	0.0096
	東京都	7	多摩川河口(川崎市)	9.1	6.6	4.7	0.0096
		8	川崎港京浜運河扇町地先注	1.2	0.68	1.6	0.0096
	新潟県	9	信濃川下流(新潟市)	---	---	---	---
	石川県	10	犀川河口(金沢市)	---	---	---	---
	静岡県	11	清水港	0.41	0.42	0.34	0.0096
	愛知県	12	名古屋港潮見ふ頭西	0.42	0.51	0.47	0.0096
	三重県	13	四日市港	3.4	4.0	1.6	0.0096
		14	琵琶湖南比良沖中央	4.3	4.1	4.1	0.0096
	滋賀県	15	琵琶湖唐崎沖中央	2.9	3.7	---	0.0096
	大阪府	16	大和川河口(堺市)	2.3	15	3.7	0.0096
		17	大阪港	1.4	1.3	0.92	0.0096
	兵庫県	18	高砂西港港口先	1.1	1.9	0.50	0.019
	岡山県	19	水島沖	3.8	3.9	---	0.0096
	山口県	20	徳山湾	0.70	0.62	0.62	0.0096
	香川県	21	坂出港※※※	---	---	---	---
	愛媛県	22	新居浜港	---	2.0	---	0.0096
	福岡市	23	博多湾	---	1.4	---	0.0096

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

(注6) ※※※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、坂出港は1検体のみの測定であった。

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロ ピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボ キシラート (別名: ペルメトリン) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 14/18(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 39/53(欠測等: 1) 検出範囲: nd~32 検出下限値範囲: 0.072~0.34 検出下限値: 0.22 要求検出下限値: 0.38	秋田県	1	秋田運河 (秋田市)	0.72	1.0	1.4	0.21
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.16
	千葉県	3	市原・姉崎海岸	1.9	1.1	1.4	0.34
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	1.3	0.97	2.8	0.21
	川崎市	5	多摩川河口 (川崎市)	0.76	0.94	0.73	0.22
		6	川崎港京浜運河扇町地先 注	0.51	0.40	0.41	0.29
	長野県	7	諏訪湖湖心	1.9	1.5	1.7	0.32
	静岡県	8	天竜川 (磐田市)	nd	nd	※0.16	0.072
	愛知県	9	名古屋港潮見ふ頭西	0.50	0.52	0.62	0.18
	名古屋市	10	堀川港新橋 (名古屋市)	28	32	28	0.25
	大阪府	11	大和川河口 (堺市)	1.1	4.5	5.1	0.23
	大阪市	12	大阪港	---	2.6	1.7	0.21
	兵庫県	13	網干港内	0.61	3.5	0.36	0.19
	奈良県	14	大和川大正橋 (王寺町)	0.31	※0.14	※0.10	0.085
	山口県	15	徳山湾	nd	nd	nd	0.22
		16	萩沖	nd	nd	nd	0.090
	北九州市	17	洞海湾	1.1	1.4	1.5	0.21
	福岡市	18	博多湾	0.36	0.42	0.41	0.16
[10] n-ヘキサン 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 0/21(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/63(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.33~1.1 検出下限値: 1.1 要求検出下限値: 1.1	秋田県	1	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.86
	千葉県	2	市原・姉崎海岸	nd	nd	nd	0.74
	東京都	3	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.82
		4	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.9
	横浜市	5	横浜港	nd	nd	nd	1.1
	川崎市	6	多摩川河口 (川崎市)	nd	nd	nd	0.79
		7	川崎港京浜運河扇町地先 注	nd	nd	nd	1.1
	新潟県	8	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.6
	富山県	9	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	nd	nd	0.57
	静岡県	10	清水港	nd	nd	nd	0.67
		11	新野川末端 (御前崎市)	nd	nd	nd	0.33
	三重県	12	四日市港	nd	nd	nd	0.48
		13	鳥羽港	nd	nd	nd	0.5
	京都府	14	宮津港	nd	nd	nd	0.57
	大阪市	15	大阪港	※0.88	nd	nd	0.85
	兵庫県	16	姫路沖	nd	nd	nd	0.84
	岡山県	17	水島沖	nd	nd	nd	0.81
	山口県	18	徳山湾	nd	nd	nd	0.92
	香川県	19	高松港	nd	nd	nd	0.69
	愛媛県	20	新居浜港	nd	nd	nd	0.91
	佐賀県	21	伊万里湾	nd	nd	nd	0.71

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[7] ヒドラジン 詳細環境調査・大気(単位: ng/m ³) 地点ベース検出頻度: 2/15(欠測等: 1) 検体ベース検出頻度: 3/45(欠測等: 3) 検出範囲: nd~0.65 検出下限値範囲: 0.33 検出下限値: 0.33 要求検出下限値: 0.98	北海道	1	北海道立総合研究機構環境科学研究センター (札幌市)	nd	nd	nd	0.33
	茨城県	2	茨城県霞ヶ浦環境科学センター (土浦市)	nd	nd	nd	0.33
	埼玉県	3	埼玉県環境科学国際センター (加須市)	nd	nd	nd	0.33
	東京都	4	東京都環境科学研究所 (江東区)	nd	nd	nd	0.33
	東京都	5	小笠原父島 (小笠原村)	nd	nd	nd	0.33
	神奈川県	6	神奈川県環境科学センター (平塚市)	nd	nd	nd	0.33
	富山県	7	魚津一般環境大気測定局 (魚津市)	nd	nd	nd	0.33
	長野県	8	長野県環境保全研究所 (長野市)	nd	nd	nd	0.33
	三重県	9	三重県保健環境研究所 (四日市市)	nd	nd	nd	0.33
	京都府	10	京都府宇治総合庁舎 (宇治市)	nd	nd	nd	0.33
	京都市	11	京都市衛生環境研究所 (京都市)	0.39	0.65	nd	0.33
	大阪府	12	大阪合同庁舎2号館別館 (大阪市)	nd	nd	nd	0.33
	兵庫県	13	相生市役所 (相生市)	---	---	---	---
	山口県	14	山口県環境保健センター (山口市)	nd	nd	0.45	0.33
	徳島県	15	徳島県立保健製薬環境センター (徳島市)	nd	nd	nd	0.33
	香川県	16	香川県立総合水泳プール (高松市)	nd	nd	nd	0.33

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出